

第3章

環境の保全と創出への 施策体系

ここでは、第2章で掲げた望ましい環境像及び環境基本目標を踏まえ、瑞浪市の環境保全と創出に向け取組んでいく施策の体系と、基本的なフレーム(基本施策)についての方針及び個別施策について整理します。

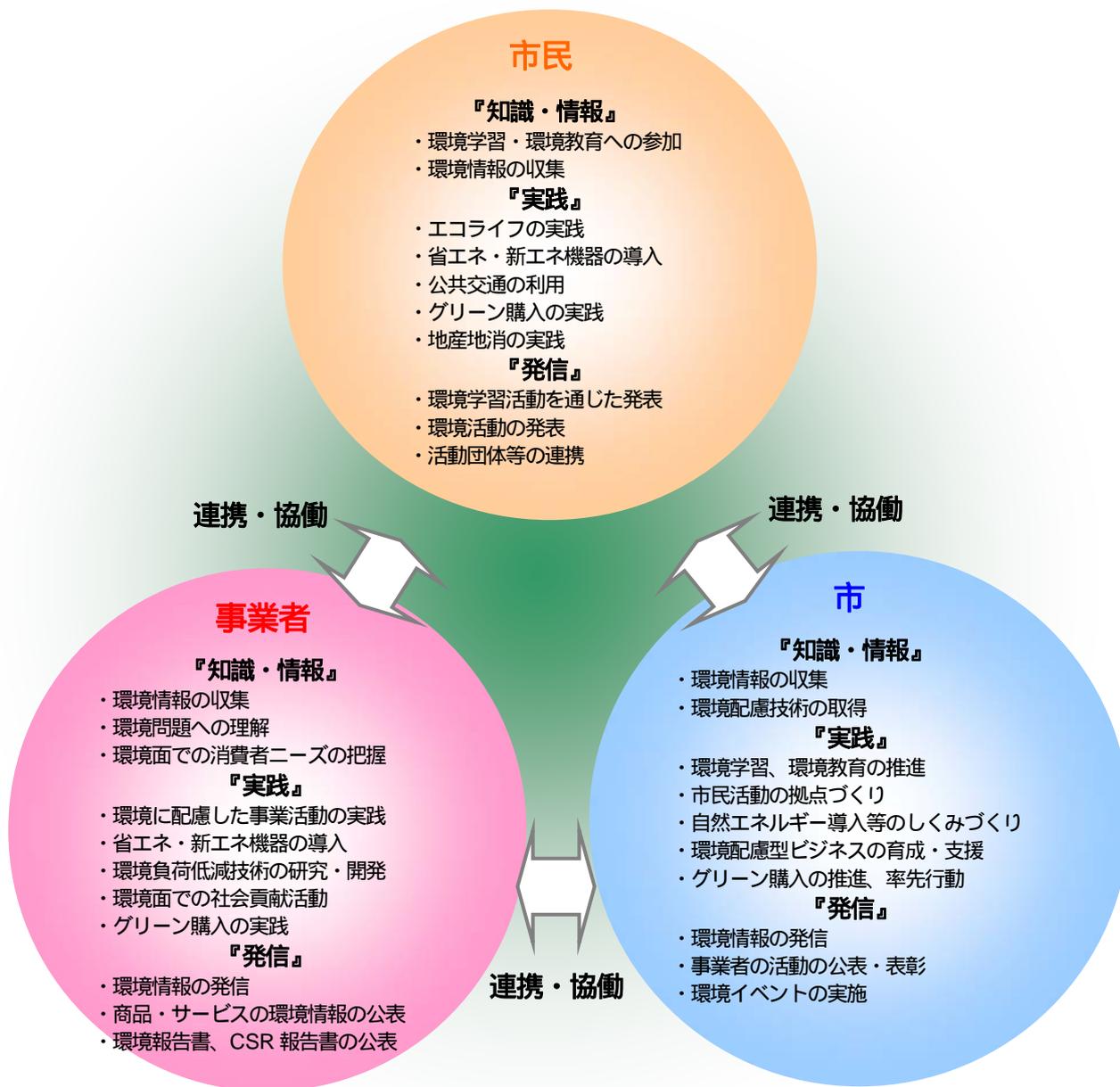
3.1 施策の体系

望ましい環境像	基本目標	基本施策	
風土と人の力で育む豊かな自然と文化のまち・瑞浪	1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります	里山の保全と活用	市の風土を形づくる里山と人との関わりを絶やさぬよう継承に努め、里山を市の自然環境の重要な基盤として捉え、新しい時代に向けた保全と活用を図ります。
		食と生命を支える農地の保全と修復	食を通じて生命を支える「農」の基盤である農地と、地域の生態系を育む環境としての山間や低地の水田や畑を保全します。また有機栽培など、人にも自然にも優しい環境に負荷の少ない農業への取組みを継続して支援します。
		地域の水循環の保全と修復	健康な自然環境を維持する上での生命線となる水循環は瑞浪市の環境基盤の一つであり、川や湖が蓄える地表水と里山が蓄える地下水の水循環が健全に維持されていくことを目指した保全と修復を図ります。
		多様な動植物の生息・生育環境の保全と創出	天然記念物や貴重種を含めた野生生物の生息・生育環境の保護保全と創出に向けた取組みを進め、生物多様性の保全を図ります。
	2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます	循環型社会づくりの推進	廃棄物の発生抑制、資源再利用、再生品利用、再資源化の推進等を行うことにより、循環型社会づくりに向けた取組みを進めます。
		エネルギー循環の効率化	エネルギーを効果的、効率的に使用する省エネルギーへの取組みや自然エネルギーの利用の推進、また、環境に配慮した省エネ型の住宅づくりを推進し、低炭素社会の実現を目指します。
		水質浄化対策の推進	公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及などの下水道整備を基本とし、山間部に多くの居住地が点在する瑞浪市の環境特性に配慮したきめ細かな水質浄化の取組みを進めます。
		健全な生活環境の保全対策の推進	騒音・振動の軽減対策、大気汚染防止対策、環境汚染化学物質対策の強化、悪臭防止対策、空き家対策を進め、安全・安心で、かつ健全な生活環境の保全を図ります。
	3 瑞浪市らしい、風土を活かし人とのふれあいができる文化環境を創出します	美しい郷土景観の保全と創出	豊かで快適な環境資源を培っていくため、これらの美しい郷土景観を保全し創出していく取組みを進めます。
		瑞浪市らしい地域資源の保全と活用	瑞浪市らしい風土を形成している地域のすぐれた歴史・文化・自然資源を保全、活用する取組みを進め、瑞浪市らしい文化環境を培っていきます。
		愛着のあるふるさとづくりの推進	市民が瑞浪市の歴史・文化に触れ合い、人と人が交流できる機会や場を創出するため、まちづくりと連携した愛着のあるふるさとへの取組みを進めます。
	4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します	行政と市民との協働体制の整備	市の環境保全への取組みに関する情報をはじめ、市民や企業が実施している環境保全活動などの情報システム化、市民の環境保全活動を支援していく制度、しくみの充実を図ります。
		環境教育・体験学習の推進	地球規模の環境から身近な生活環境まで幅広い環境保全活動の分野における環境教育や体験学習の推進を図り、地域の環境保全活動や地域環境にやさしいライフスタイルの確立を目指します。
		事業所の環境保全意識の向上	事業所の環境保全の取組み支援の一環として、事業所に対する環境保全に関わる施策の紹介や法制度等の周知を徹底するとともに、環境マネジメントシステムの導入に向けて情報を提供するなど支援を推進します。

3.2 4つの基本目標を実現するための施策

基本目標及びそれを構成する基本施策を実現する具体的な個別施策については、下図に示すように市民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割を果たすとともに各主体間の連携と協働により施策を推進します。

なお、具体的な施策は、「瑞浪市総合計画」の中の施策に位置付けます。



市民・事業者・行政の役割と連携イメージ